

2017年1月11日

「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を支持する声明文

公益社団法人 日本脳卒中協会
理事長 峰松 一夫

公益社団法人 日本脳卒中協会（以下、本協会）は、「脳卒中に関する正しい知識の普及及び社会啓発による予防の推進並びに脳卒中患者の自立と社会参加の促進を図り、もって国民の保健、福祉の向上に寄与すること」を目的とし活動しています。

脳卒中は、国民の死亡原因の第4位を占め、さらに寝たきり原因の第1位です。今後の高齢者人口の増加に伴い、脳卒中患者数のさらなる増加が予想されています。脳卒中対策は予防が第一ですが、発症後の1秒でも早い専門医療機関での治療が死亡率を低下させ、後遺症を軽減することにつながります。脳卒中死亡の3分の2を占める脳梗塞については、発症後4.5時間以内の遺伝子組み換え組織型プラスミノゲン・アクティベータ（rt-PA）静注療法に加え、発症後8時間以内の経皮経管的脳血栓回収用機器による血栓回収療法が有効であることが示されています。

一方、心筋梗塞をはじめとする心臓病も、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病に起因する動脈硬化を基盤とし、発症後早期の専門医療機関での治療が必要という点でも、脳卒中と共通しています。また、両疾患はしばしば合併します。脳卒中と心臓病を合わせた死亡者数は、第1位のがんに匹敵し、後期高齢者ではがんを上回っています。脳卒中・心臓病は日常生活動作能力（ADL）を低下させ、生活の質（QOL）を大きく損ないます。脳卒中と心臓病にかかる医療費は全体の12%でがんとほぼ同じです。今後の超高齢社会における医療・介護を考えると、脳卒中・心臓病対策は、わが国の喫緊の重要課題です。

平成21年から脳卒中関連14団体共同で「脳卒中対策基本法」の立法化が図られました。その結果、平成26年に参議院で議員立法として発議されましたが、その年の衆議院解散により廃案となりました。そこで、さらに心臓病対策をも加えた新法案「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案（以下、脳卒中・循環器病対策基本法）」が提案され、平成28年4月に「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」（<http://www.junkankitaisaku-motomerukai.org>）が発足しました。

脳卒中・循環器病対策基本法は、単に平均寿命の延長を目指すのではなく、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目標に作成されています。このことは、脳卒中および心臓病に対する国民の福祉向上に加え、総医療費・介護費の抑制にも繋がるものです。わが国における脳卒中と心臓病に対する政策は、平成18年に立法化された「がん対策基本法」に基づくがんへの対策と比較して大きく遅れているのが現状です。「脳卒中・循環器病対策基本法」は、現在これらの疾患に罹患している患者とその家族ばかりでなく、次世代の国民にとっても、健康的で良質な生活を過ごすために大変重要であり、患者団体や学術団体のみならず、すべての国民が成立を切望している法案です。

本協会は「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け、「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を全面的に支持し、協力していくことを宣言します。